

事業所における自己評価結果(公表)

討議日: 令和5年10月11日 公表日:令和6年 3月 7日

		F T W A TO F	1-1-	134	T+1 717 5	課題や改善すべき点を踏まえた
	1	チェック項目 利用定員が指導訓練室等ス	はい 7	いいえ	法令の基準に適した適切なスペースを確保し ております。	改善内容又は改善目標
環境・体		ペースの関係で適切である			また活動や利用児童の状態に合わせて部屋を 分けております。 国の定める基準以上の人数配置をしておりま す。	
	2	職員の配置数は適切である 生活空間は、本人にわかり やすく構造化された環境に	7		9。 児童発達支援管理責任者・管理者1名、理学療法士1名、保育士5名が在職しております。	丁レベーターが中借されてかい ホー・・・
件 制 整 備	3	やすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、 事業所の設備等は、バリア フリー化や情報伝達等への 配慮が適切になされている	4	3	室内に段差はなく車椅子での移動には支障のない環境となっております。	エレベーターが完備されており、室内はバリアフリーとなっております。 教室からトイレまでが離れているため、職員が必ず児童に付き添い安全に配慮しております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	7		児童が活動をしやすい環境に配慮しております。 日々の掃除と消毒を行っております。	
業務改善業務改善	5	業務改善を進めるための PD CA サイクル(目標設定と振 り返り)に、広く職員が参画 している	7		リフレクション会議を実施し支援の改善点、 療育の計画などすべての職員が情報を共有で きるように努めております。 また職員全体で引き継ぎを行い、療育内容の 確認などの話し合いを行っております。	
	6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		年に一度アンケート調査を実施し、集計内容 を職員間で共有しながら今後の支援につなげ ております。	
	7	事業所向け自己評価表及び 保護者様向け評価表の結果 を踏まえ、事業所として自 己評価を行うとともに、そ の結果による支援の質の評 価及び改善の内容を、事業 所の会報やホームページ等 で公開している	6	1	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開していきます。
	8	第三者による外部評価を行 い、評価結果を業務改善に つなげている	2	5	現時点では第三者評価は実施できておりませ ん。	第三者からの評価受審については今後の検討 課題として検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		事業所内の研修にて積極的に研修を行ってお ります。	感染症の状況を踏まえ外部での研修にも参加 していきます。
	10	アセスメントを適切に行い 、児童と保護者様のニーズ や課題を客観的に分析した 上で、児童発達支援計画を 作成している	7		定期的にアセスメントを行い、児童の状況や 保護者様のニーズを踏まえて客観的視点で立 案、支援計画を作成しております。	
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		標準化されているアセスメントツールを活用 し児童一人ひとりの状況を把握しております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		ガイドラインを遵守したうえで、児童一人ひとりの状況を確認して児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏え、提供すべき支援内容の組み合わせ設定しております。	
適	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		一人ひとりの支援計画内容を全職員で確認を し周知・共有し日々の支援を提供しておりま す。	
切な支援の提	14	活動プログラムの立案をチームで行っている 活動プログラムが固定化し	6	1	児童発達支援管理責任者を中心に職員全員がチームとなって立案しております。 職員全体で意見を出し合い、児童の年齢や特性に合わせたプログラムをチームで立案して	支援開始前には引き継ぎなどを行い、プログラムの立案を行っていきます。 職員全体で情報共有する為、日々の引継ぎを
提供	15	ないよう工夫している 児童の状況に応じて、個別 活動と集団活動を適宜組み	7	1	性に合わせたプログラムをチームで立案しています。 児童の発達・特性に合わせて個別活動、集団活動を適宜組み合わせ個別支援計画を作成し	徹底し確認をしていきます。
		合わせて児童発達支援計画 を作成している 支援開始前には職員間で必 ず打合せをし、その日行わ		1	ております。 その日の役割分担等については職員間で必ず 確認しております。	今後も役割分担等の確認や利用児童のようす
	17	れる支援の内容や役割分担 について確認している 支援終了後には、職員間で 必ず打合せをし、その日行	6	1	また児童のようすについても引き継ぎを行い、共通認識を図っております。 支援終了後の話し合いは送迎などで難しい場	の把握に努め共通認識を図りより良い支援に 繋げていきます。
	18	われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	2	合もあり職員全体で行うことは難しいことも ありますが、引き継ぎノートを活用し利用児 童についての共通認識を図っております。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・ 相談を丁寧に行っていきます。
	19	とることを徹底し、支援の 検証・改善につなげている 定期的にモニタリングを行	7		個人経過記録の記入や引き継ぎにて話し合い、情報共有を行っております。	
	20	い、児童発達支援計画の見 直しの必要性を判断してい る 障害児相談支援事業所の	7		定期的にモニタリングを実施し状況や課題を 踏まえ、計画の見直しを行っております。	
	21	サービス担当者会議にその 児童の状況に精通した最も ふさわしい者が参画してい る	7		児童発達支援管理責任者と機能訓練の分野で 精通している専門職員が参画するようにして おります。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と 連携した支援を行っている (医療的ケアが必要な児童	7		担当者会議にて相談支援専門員、保健師との連携を図り、関係機関と連携した支援を行うことができるよう努めております。	
	23	や重症心身障がいのある児 重等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福 祉、保育、教育等の関係機 関と連携した支援を行って いる	3	4	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	(医療的ケアが必要な児童 や重症心身障がいのある児 童等を支援している場合) 児童の主治医や協力医療機 関等と連絡体制を整えてい る	2	5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
関係機関や保	25	移行支援として、保育所や 認定こども園、幼稚園、特 別支援学校(幼稚部)等と の間で、支援内容等の情報 共有と相互理解を図ってい る	5	2	保護者様のご意向を確認したうえで各関係機 関と情報共有・相互理解に努めております。	担当者会議など、話し合いの場を通してそれ ぞれの支援内容について情報共有を行うこと で相互理解に努めていきます。
味護者様との連	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報 共有と相互理解を図っている	5	2	相談支援専門員を中心とした担当者会議での 引継ぎを行い、支援内容の情報共有と相互理 解を図り、就学後へと繋がるよう努めており ます。	今後も情報共有と相互理解を継続し小学校・ 特別支援学校との連携に努めていきます。
携	27	他の児童発達支援センター や児童発達支援事業所、発 達障害者支援センター等の 専門機関と連携し、助言や 研修を受けている	3	4	担当者会議等で他事業所や相談支援専門員と 情報共有し、連携を図っております。	今後も専門機関との連携を図り、助言や研修 を受けていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼 稚園等との交流などの外部 の児童と活動する機会があ る	2	5	コロナ禍ということもあり感染防止の為、交 流の機会を設定することができませんでし た。	今後は、保護者様のご意見を伺いながら検討 していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども 部会や地域の子ども・子育 て会議等へ積極的に参加し ている	7		須崎市主催の自立支援協議会に定期的に参加 しております。	
	30	日頃から児童の状況を保護 者様と伝え合い、児童の発 達の状況や課題について共 通理解を持っている	7		連絡帳の記入や送迎時に児童のようすを細か くお伝えし、共通理解を図っております。	
	31	保護者様の対応力の向上を 図る観点から、保護者様に 対して家族支援プログラム (ペアレント・トレーニング	5	2	送迎時や連絡帳のやりとりを通じて保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。	今後も、ご意見や申し入れなどには迅速かつ 丁寧に対応していきます。
保護者様への説明責任等	32	等)の支援を行っている 運営規程、利用者負担等に ついて丁寧な説明を行って いる	7		契約時とモニタリング時に丁寧な説明を心が けております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	7	5	連絡帳の記入や送迎時でのお話などで家庭連携を行い共通理解を図っております。	
	34	定期的に、保護者様からの 子育ての悩み等に対する相 談に適切に応じ、必要な助 言と支援を行っている	7		お悩み等には、丁寧にお話を伺い、職員間で 話し合いを持ち、適切な助言や支援が行える ように努めております。	
	35	会により、保護者会等を開催した り、保護者会等を開催した りするなどにより、保護者 様同士の連携を支援している	2	5	本年度も保護者会を開催できておりません。 今後は開催することができるよう保護者様の 御意見を伺い、保護者様と職員が交流できる ような機会を検討していきます。	保護者様のご意向に 配慮しながら保護者様 同士や職員 との交流の機会を検討していき ます。
	36	子どもや保護者様からの相 談や申入れについて、対応 の体制を整備するととも に、児童や保護者様に周知 し、相談や申入れがあった 場合に迅速かつ適切に対応 している	7		日々の利用に関するご相談については、迅速 に対応できるよう配慮しています。 苦情へのご相談窓口も設けており、契約時に ご説明を行っております。	
	37	定期的に会報等を発行し、 活動概要や行事予定、連絡 体制等の情報を児童や保護	7		公式 Web サイトで事業所でのようすをお伝えしております。 また月毎の連絡帳カレンダーにて活動のよう	
	38	者様に対して発信している 個人情報の取扱いに十分注意している	7		すなどをお伝えしております。 個人情報の書類は鍵付きキャビネットで保管 を行っております。個人情報が記載されてい る書類の廃棄の際にはシュレッダーにかけて おります。	
	39	障がいのある児童や保護者 様との意思の疎通や情報伝 達のための配慮をしている	7		おります。 保護者様には専門用語は使用せず分かりやすい言葉で丁寧な情報伝達を行っております。	
	40	事業所の行事に地域住民を 招待する等地域に開かれた 事業運営を図っている		7	コロナ禍ということもあり感染防止の為、行 事を設定することができませんでした。	プライパシーの観点もあり保護者様全員の理解や説明が難しい部分もある為、慎重に検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防 犯マニュアル、感染症対応 マニュアル等を策定し、職 員や保護者様に周知すると ともに、発生を想定した訓 練を実施している	7		各種マニュアルは事業所の玄関内に掲示し保護者様にご覧いただけるようになっております。 事業所内で感染症や緊急時対応について周知し訓練を計画、実施しております。	
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定 期的に避難、救出その他必 要な訓練を行っている	7		年間計画を立て定期的に児童も参加し避難訓練を行っております。 連絡帳のカレンダーで訓練のようすをお伝え しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、 てんかん発作等の児童の状 況を確認している	7		アセスメント時やモニタリング時に保護者様 に児童の状況確認を行い、把握しております。	
	44	食物アレルギーのある児童 について、医師の指示書に 基づく対応がされている	7		定期的にモニタリングを行い、保護者様との 情報共有を行っております。 指示書のある児童については一覧表の作成を 行い、職員全体で周知しております。	今後も保護者様との情報共有を行い、適切な 対応を心がけていきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成 して事業所内で共有してい る	7		ヒヤリハット報告書を作成しミーティングを 行い再発防止に努めております。	
	46	虐待を防止するため、職員 の研修機会を確保する等、 適切な対応をしている	7		感染症対策の為、外部への研修には参加できておりませんが事業所内で研修を行い、全職員が共有、理解しております。	

7

どのような場合にやむを得

ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童

や保護者様に事前に十分に

説明し了解を得た上で、児

童発達支援計画に記載して

47

利用契約書には身体拘束の禁止が記載されて

おり、生命または身体を保護するためにやむ を得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文

書により保護者様の同意を得ることとしてお

保護者様には、契約時に詳しくご説明し、了

ります。

承を得ております。